

燕市イキイキまちづくり事業助成金 事前申請についてのご案内

令和6年度より、年度始めの4月・5月に実施する事業に対して
事前に申請を受け付けることといたしました。

各団体において
令和6年4月・5月に実施する事業について
助成金を申請される場合は
3月4日(月)までにご連絡ください！

※令和6年6月以降に実施する事業に対する助成金申請の案内は、
3月下旬にあらためてご案内します。

事前申請の
受付期間

令和6年**3月4日(月)**まで

Q. イキイキまちづくり事業助成金って？

市では、公益的な市民活動の活性化のため、自発的かつ自主的にまちづくりに
取り組み、当事業へ登録を完了した団体を「**イキイキまちづくり団体**」と称して、
事業費の一部助成などの支援を実施しています。

Q. 助成金はどのくらいもらえるの？

申請区分に応じて、**上限10万円～30万円**を交付します。
交付は審査によって決定します。

※注 令和6年度予算での事業であり、3月の市議会での予算成立が
前提であるため、変更となる場合があります。

詳しくは
別紙チラシを
ご覧ください

Q. どんなときに事前申請が必要？

各団体において、**令和6年4月1日～5月31日の間に実施する事業で**
「燕市イキイキまちづくり事業助成金」の活用を検討している場合は、
3月4日(月)までに事前申請をしていただく必要があります。
まずは下記担当へご連絡ください。

令和6年6月以降に実施する事業に対する助成金申請の案内は、
3月下旬にあらためてご案内します。(4月1日～申請受付開始)

お気軽に
ご相談
ください

連絡・お問い合わせ先

燕市 企画財政部 地域振興課 協働推進係 (担当:鈴木^{すずき}・澁木^{しぶき})
〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地
TEL:0256-77-8361 / FAX:0256-77-8305
E-mail:chiiki@city.tsubame.lg.jp